

## 第4回豊中市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年10月27日（金）午後4時00分から午後4時20分
2. 開催場所 豊中市役所第一庁舎2階大会議室
3. 出席委員 （14人出席、1人欠席）

【会長】 辻 博美

【委員】 今井 清 浦野 芳博 川上 幸雄 住田 英二  
高島 邦子 中尾 常雄 中尾 祐子 西本 健一  
半田 益宏 松尾 眞一 光久 修平 山本 隆史  
吉村 敬

【欠席委員】 伊山 雅美

### 4. 議事日程

報告第9号 農地法第5条の規定による転用届出（専決分）について

報告第10号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明について

その他

### 5. 農業委員会事務局職員

局長補佐 塩川 綾乃 副主幹（書記） 渡辺 和彦

### 6. 会議の概要

塩川補佐 ただ今から第4回豊中市農業委員会を開会します。豊中市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は社会長にお願いいたします。

議長 ただ今から第4回豊中市農業委員会を開会します。  
本日は伊山委員から欠席の連絡が入っています。14名の委員が出席され、定足数に達していますので、本委員会は成立しています。  
議事録署名委員について、慣例により出席委員の中から名簿順に、中尾祐子委員と西本委員を指名します。  
次に、本日の議事日程を事務局から報告します。

渡辺書記 <議事日程を報告>

議長 それでは、ただ今から審議に入ります。  
日程第1、報告第9号、農地法第5条の規定による転用届出の専決分についてです。  
1番について、山本委員から報告願います。

山本委員 1番について報告します。

譲渡人は箕面市の●さん外2名、譲受人は大阪市中央区の●です。

本件の場所は刀根山●丁目で、9月29日に現地調査を行いました。

地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。

以上、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、10月12日に受理通知書を発行したものです。  
次に、日程第2、報告第10号、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明です。

本件は、農地の相続税の納税猶予を受けておられる方が、農地の利用状況について、3年ごとに税務署へ提出するために必要な証明です。

1番について、事務局から報告願います。

渡辺書記

1番につきましては、辻会長の担当地域ですので事務局から報告します。

農業相続人は中桜塚●丁目の●さんです。

適用農地は走井●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

9月20日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長

ただ今の報告に基づいて、9月28日に証明を発行したものです。

2番について、事務局から報告願います。

渡辺書記

2番について報告します。

農業相続人は箕輪●丁目の●さんです。

適用農地は走井●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

9月29日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長

ただ今の報告に基づいて、10月12日に証明を発行したものです。

3番について中尾常雄委員から報告願います。

中尾常雄委員

3番について報告します。

農業相続人は上新田●丁目の●さんです。

適用農地は上新田●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

10月11日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長

ただ今の報告に基づいて、10月20日に証明を発行したものです。

川上委員

4番について報告します。

農業相続人は若竹町●丁目の●さんです。

適用農地は若竹町●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

10月11日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長

ただ今の報告に基づいて、10月25日に証明を発行したものです。

5番及び6番について、事務局から報告願います。

渡辺書記

5番及び6番は、持分を共有されている農地で、複数の委員の担当エリアにおける証明ですので、一括して事務局より報告します。

農業相続人は若竹町●丁目の●さん、外1人です。適用農地は北条町●丁目、小曾根●丁目、寺内●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

10月16日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長

ただ今の報告に基づいて、10月26日に証明を発行したものです。

次に、次回の農業委員会の日程について事務局から説明をお願いします。

塩川補佐

次回の委員会の日程ですが、11月29日（水）に開催したいと考えております。

開会は午後4時で、場所は豊中市役所第二庁舎5階第一会議室です。

現地調査は午後2時30分からとし、調査班は川上委員と光久委員ですが、農地法第3条の申請が提出された場合のみ実施します。

以上の日程で行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長 長 ただ今の説明のとおり、決定してよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

議長 長 それでは、次回の農業委員会と現地調査は、11月29日（水）に決定しました。これで本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の委員会は閉会します。ありがとうございました。